

オリンピック・パラリンピック準備局が所管する都立体育施設における平成 27 年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京体育館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥198,997,000	利用料金制を採用※
駒沢オリンピック公園総合運動場	（公財）東京都スポーツ文化事業団	¥476,609,000	利用料金制を採用※
東京武道館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥266,641,000	利用料金制を採用※
東京辰巳国際水泳場	オーエンス・セントラル・都水協グループ	¥482,736,000	利用料金制を採用※
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネージメントチーム	¥76,951,308	利用料金制を採用※
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ	¥44,697,000	利用料金制を採用※
東京都障害者スポーツセンター	（公社）東京都障害者スポーツ協会	¥700,194,000	2 施設合算 （ 障害者総合スポーツセンター 多摩障害者スポーツセンター ）

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。